

第3回県立男女共同参画センターのあり方検討委員会 会議概要

1 開催日時・場所

平成22年12月20日(月) 午前9時30分～11時30分
大津合同庁舎7A会議室

2 出席者(五十音順、敬称略)

石川慎治、伊藤公雄、今宿弘子、小川泰江、肥塚浩、関川玲子、高橋啓子、
谷正美、廣田喜紀、松元光彦、柳川久美子

3 議事等

(会長) これまでの会議の整理と機能の複合化、有効活用方法などについて事務局からの説明をお願いしたい。

(事務局) 第1回、第2回会議の整理、機能の複合化、有効活用方法、事業展開方向について説明

(会長) 事務局からの説明について、質問、意見はありますか。

(委員) 施設の活用について、レストランススペースのことが出ていたので、報告も兼ねて発言させていただく。今年度、チャレンジ講座を私どもで担当した。コミュニティカフェ開業講座を10回行ない、全県から30名の女性の受講生があった。50数名の希望者があり、30名まで絞った。そのうち21名がセンターのレストランススペースを利用したチャレンジショップに応募して、採択されて、現在運営をしている。その受講生の声を聞くと、こんなところがあって私たちも最初の1歩が踏み出せたという意見が大変多く、女性の起業という意味でいうと、まず体験してみて1歩踏み出して、現実の中でやってみることは、やはりセンターの機能がないとできなかった。そのことから、これからも継続してほしいと思っている。

ただ、レストランへの出店者を引き続き公募するとあるが、これは無理だと思う。使用料がただになっても、人件費で赤字になる。

そういう意味では、例えば女性のチャレンジ支援、カフェ開業講座の卒業生たちが期間限定でカフェを運営している施設もある。岐阜ではママズカフェを公共施設の一角で、子育て中のお母さんたちが保育スペースを設けながら働いて、その分時給が相殺されて安くなるという仕組みで飲食施設を運営しているという事例もある。そういった方向に切り替えた方が、単年度単位

で来年どうなるかわからないチャレンジ講座とかチャレンジショップの計画を組むよりは、もう少し実りのある計画にできるのではないかと思う。

調理実習室は、先日、イクメン講座で男性のためのキャラ弁講座を実施したが、設備はかなり古い。ご飯のお釜も昭和のもので、活用のためにはその見直しも必要。電子レンジも1つしかない状況で、調理器具は少しの予算でも済むものも多いと思うので、そのあたりの見直しも活用に向けては必要かと思った。

(会 長) 使用料の問題も含めて民間への貸し出しが難しい。むしろ複合化の一環としてコミュニティカフェみたいなものを位置づけていくことや、子育て相談のネットワーク化の場所にするとか、あるいは同じ世代の人がコミュニティカフェをやっているというのが、来る人への一つのきっかけづくりには役に立つのかなと思う。

お金を取ってやるとかもあるが、コミュニティカフェの場合、代金はカンパ的になるわけか。

(委 員) きちんと続けるためには、自分の売れた分はきちんと儲けて収益も上げると、継続させていこうという考え方になるので、当然ボランティアではない。

(会 長) その時に県として、ある種の営利活動をするということについての制限とか、問題はないのか。

(委 員) あまり高級化すると使用料が必要になると思う。使用する者も無料でというのは、社会に出てから逆に困ることだと思うので、ある程度の使用料は、コミュニティカフェにおいても取るべきだと思う。

(委 員) レストランスペースのことで、もう1つの考え方はまったく逆の考え方で、利益を上げると、口コミで「このレストランはすごいよ」となる。そういうスペースを、チャレンジ講座とか経験の場として置いておく方がいいのか、それともレストランとして使う方がいいのか。京大の学生食堂が今すごく人気で、一般の方も行っている。男女共同参画センターのスペースでも、もっとメリットがある方々に来ていただいたら活用方法があるのではないかなと、私の中では両方考えている。

(委 員) もう1つ、実例報告で、現在、県立美術館でも出張カフェという形で、特別展の週末だけカフェを行なっている。男女共同参画センターのチャレンジ

ショップを館長さんが聞いて、それを参考にして計画を立ち上げられた。女性のチャレンジ支援との連携で、美術館でも女性が活躍する場ということ売り込まれているので、いろんな公共施設との連携という意味では、可能性のある事業になってくるかなと思う。

公共施設のレストランは、どこもお客が入らなくて困っている。どう考えても採算が普通の企業としては合わないだろうという感覚を、自分で実際にカフェを出店してみて私も受ける。先ほどから出ているコミュニティ機能を持ったもので、すごく儲けなくてもいいが、きちっと採算は合わせられるようなものでチャレンジの場というのであれば、可能性としては高いかなという意識は持っている。

(委員) テニスコートですが、とりあえずは経費の発生がなく、一定の収入があるので、しばらくこれでやっていきたいという気持ちはすごくわかる。ただ、そもそもこの建物になぜテニスコートが必要なのか。どういう人たちが利用して、ここの設立趣旨とどう関連していくのかを考えると、非常に高額であるコート面を、これからの時代にマッチしたものを張ろうとすると非常に高いお金を必要とする。そもそもなぜ必要なのかということを考えていくべきじゃないかと思う。

茶亭は日本文化の継承ということがあったし、調理実習室は男性の調理実習にも必要なので、調理台も高く作ってあり、これはわかる。ただ、このテニスコートについては基本的に議論された方がいいかなと思う。もっと今必要なことをやれるスペースではないかなと思うし、お金がない中、ハードのものは難しいかもしれないが、知恵を出し合って、むしろ男女共同参画の実現に向けた何かができないかということを検討すべきだと思う。

(会長) 隣の施設のテニスコートとどっちが使われているのか。

(事務局) 隣のテニスコートの利用頻度は高いと思う。普段見ても結構使われている。

(会長) この委員会はある種の答申みたいな形に整理して出すのか。政府の第3次男女共同参画基本答申は、一つはなぜ今まで男女共同参画が進まなかったのかという総括を入れて、その上でこうしようという展開になっている。答申案の中にこれまでの総括で、何がこれまでできて、何ができなかったのかみたいな一文が入ってもいいのかなと。

仕分けをする側にとっては、やっぱり何ができていて、これから活用するためにはどういう判定をするのかということ、ある程度示した方が説得力が増すのではと思うが、どうか。

(事務局) 国では男女共同参画社会基本法ができて10年、なぜ進まなかったのかというのは反省されていて、より具体的な行動計画で地域課題であるとか、具体的なアクションを起こすということがある。例えばその中の一つに、どうも男女共同参画は女性の就労の問題と捉えられ、国民全体の問題にならなかったという反省を踏まえて、男性や子どもに対する男女共同参画の推進を強力にアピールするべきだという話がある。「ファザーリング全国フォーラム in しが」のパンフレットを配布しているが、男性などに参加していただくには、全国的に注目を集めるのをベースにして、こういう切り口から、具体的なものを作っていく必要があると考えている。男女共同参画センターで今までできなかった参画を、今後どうすることが必要なのかということについては少し整理ができると思う。

(委員) 先ほどから施設のことが出ていたが、実際にセンターを利用している団体とか、そういった人の意見を聞き、意見も取り上げて検討するののも一つではないかと思う。

(会長) 登録団体は何団体か。

(事務局) 現在65団体が登録している。

(委員) 私が、女性センターにいたときは、その時に国も県も女性が積極的に活動していて、このセンターもものすごく活気があった。ところが、この仕事をやらせてもらって2、3回センターへ寄ったが、本当に活気がなく、暗い感じがして、以前の活気は何だったんだろうと思った。女性センターの時は、各市町村の女性の事業を進めていくトップの方たちへの研修の場所だった。市町村にある程度根づいたその後に、市民のところになぜ根付かなかったのか。いったい私たちは何をすべきだったのかということ、今、反省している。そのあたりを少し検討しながら、これからの男女共同参画が大事だと思うので、つなげていけたらと思う。

(委員) 女性の就労を支援する場所と思われたことは、もともと設立時に、女性も外で仕事をしていこう、男性も家事育児をしていこうというのが本当にわか

りやすいコンセプトであったし、それは間違っていないと思う。ただ、理想に現実が追いつかなかった。あまり理想を追っていても、滋賀県の中では、女性が正職員に就く確立がどのくらいあるのかということ、本当はない。

一方、男性の方は女性に働きに出てほしいと言っている。女性の方は専業主婦志向が強くなってきている。それは、言えは言うだけしんどいということが女性にもわかってきたし、男性は働いてもらわないと自分がお小遣いにありつけないほど状況が厳しいというのがわかってきた結果かと思う。

これからは現実の方を押し上げる支援をしていかなければいけないと思うと、さきほどあった就労支援をもっと具体的にやっていく必要がある。子育ての方も支援をしていく。客観的にみると、現実には追いつかなかったことが一番あきらめモードになって、盛り上がりも薄くなったと思う。男女共同参画センターになった時ぐらいが、ちょうど皆が現実を見てきて、理想に燃えていた時期がなくなる一方、非常に冷え込んだ時期かなと思う。

(事務局) 就労支援はしっかり力を入れて、いろんなところと連携しながら、それをベースに施設の複合化を進めたいと思っている。チャレンジ支援と合わせて、NPO支援機関と一緒に、就労と一体的にサポートできる仕組みをこの中にできれば、現在の男女共同参画センターの機能と非常に相乗効果があって、女性の社会活躍を全体として支援できると思うので、できるだけ早く取り組んでいきたいと思う。

(会長) 複合化でNPO支援機関があげられるとのことだが、県立の施設にNPOが事務所を構えているところがないということか。

(事務局) 県では、NPOの活動を支援するため、淡海文化振興財団があり、通称「淡海ネットワークセンター」という。ピアザ淡海に事務所を構えており、来年の4月から公益財団法人になるが、その原型は、最初にあった女性のチャレンジ支援とか起業支援で、市民事業化、要するにコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスの支援をしている。NPOの活動をしている女性は多いので、チャレンジ支援のところでも横連携をして強化していくということが考えられる。

横の連携はさらに深めていくという方向でやっている。産業支援プラザは、資金援助などもしている。そういったコミュニティビジネスやソーシャルビジネスを支援している団体とは、男女共同参画センターはもう少し連携を深めて、お互いが強みを生かして、来年度はチャレンジ支援をもっと強化していきたいと思っている。

(委員) 最終的に建物が近江八幡に必要ということは、この場では議論するのか。僕自身ははっきりさせるべきと思っている。逆にそれが固まらないことには、その後の複合化というところで、結局話し合った結果だめだったら、ということを経験している。

(事務局) 今回この見直し計画の中では、移転ということは否定しないが、機能の充実や複合化等についてあり方を検討するとしてきたもので、そういう議論は事務局として一定整理をし、近江八幡の現有施設でどのように対処していくかについて議論いただくのがベースと思っている。

(会長) 先ほど説明していただいた資料3の1ページ目の移転の場合との比較については、今日議論しておいたほうが良いと思う。案の1、案の2、案の3でそれぞれ具体的な数字、データを出していただいた方がよいかもしれないが。

(委員) 移転という話の、資料2の の精査が必要だというのは、1回目の委員会で伺ったが、これはこれできちっと結論を出しておく必要はあると思う。通常こういうものが出る時には、それぞれの施設のメリット、デメリットをきちっと出された資料でないといけないと思う。案の1はデメリットのみで書かれ、案の3はメリットだけが書かれている表で総括されるのは、委員会ではまずいと思う。

それから費用の点について、いろんな経緯があるという中で、出しにくい部分もあるとは思いますが、委員会であるから、懐中資料でもいいので、冒頭で読み上げる形ではなく、やはりきちんとした数字を委員に示して、その上でまずければそれは回収してもかまわないので、そういう手続きを持った上で、やっぱりこちらの方がいいというふうに、委員会として結論を出せるようにしてほしいと思う。

(会長) おっしゃるとおり。案2に関しては可能性が低いので、案の1と案の3での整理を。

(委員) 案1で、県内に市のセンターが4つあり、その上で県立施設としての必要性の問題と、それから立地の問題。論理的にはこの2つがあるということで、県立施設としての役割を市のセンターとの関係において整理すべき。

これは資料2の1ページ目のところでは市町に対する支援であるとか、市のセンターとの連携の問題であるとか、専門性・先進性の発揮であるとか、

このようなこととの関わりの中で、どういう役割が県立の施設として固有にあるかというようなことを整理しておくということ。

大津市内に移転した場合、大津市のセンターと近接し、歩いて行けるところに2つあるというのは私もびっくりするが、そういうことも含めて案2のある種のデメリットの側面は明確にあると思う。そこも踏まえて、立地の、距離的・地理的な問題とともに、センターのあり方のところで県として担うべき役割機能と、市町ですでにセンターが有るところと無いところとの関わりで、どのように県立としての役割を發揮するのか。

(会長) 前回の会議の時に、他のセンターとの全県会議をやってという話を伺ったが、もし県のセンターが県内にある他のセンターとの関係の中で、あそこにある方が有効性が高いという、しかもちゃんと連携しているということがはっきりしていけば存在意義は高く、これはメリットとして出てくるかなと思う。

案1の方でメリットという可能性がないというのは押さえておく必要があるのではないかなと思う。案1の場合、例えば、マイナスの点は複数挙げられているが、どんなメリットが考えられるのか。

(事務局) おっしゃるとおりでメリット・デメリットを挙げるべきだったが、案1ではメリットが見えない。一つ考えられるとすれば、県庁に近いので、課との連携が良くなるとか、いろんな方の利用があるので、利用層という前提では拡大できる可能性があるというメリットがあろうと思う。

デメリットとしては、経費が増加していくということ、現状の施設よりも高くなる。また、先ほど来の婦人会館でありますとか、近江八幡市の関係団体の整理、それはデメリット。配偶者暴力相談支援センターの配置の偏りがあり、そういうデメリットは考えている。

(委員) 先ほどはセンターを利用して残したいという立場から述べたが、今度は行革や県民の目線でいうと、まずメリットが最初にある。このセンターをやめるといふ話はだいぶ前から県庁内でくすぶっていたが、今までも機能が十分担えてないからこそ、いろんな問題も出てきて、移転の話や縮小の話になってきているのではないかな。そうすると、案1ではセンターとしての拠点機能が十分に担えないとあるが、これが大きなデメリット部分というのは、ちょっと説明が難しいかなと思う。

また、移転のメリットがないということだが、移転した場合の、現在ある場所の跡地利用によっては、例えば売却益であるとか、もっと何か建てるこ

とによって、お金の面で一つメリットとして考えられるのではないかという気がする。これは一方的にデメリットだけ出されても、逆に仕分けされている官僚側の答弁のようなイメージを県民側としては持ってしまうので、言い方は難しいかなという気がした。ピアザの場合は、いろいろな経費とか維持経費とかあるが、施設が新しいというのは、大きなメリットとしてあるかなという気もする。

先ほどの拠点センターとして必要かどうかということで、資料2の最初の位置づけで、条例で決まっているからという書き方は、県民に出す時には絶対やめた方がいい。必要だからできたのではなくて、決まっているから作ったととられる。いろんな部分で、設立の経緯とか、婦人会館との絡みでいろいろあって必要だと言われても、おそらく納得する方は少ないだろうと思うので、そのあたりは県民目線の整理は必要かなという気はした。

(会 長) もう一つは案3の方のデメリットについて議論をお願いしたい。つまり現施設で継続の場合のマイナス面とプラス面ということで、プラス面というのは、先ほど移転の場合は、配偶者暴力支援センターの中央における拠点だからというのは大きな問題。逆にデメリットを。

(委 員) その切り口での意見というのは非常に言い難いが、前日も話をした時、会議の運営自身が釈然としないのは、この委員会が何を結論づけようとするのかがはっきりしないこと。男女共同参画社会をめざすためにあの拠点をどう活用して、あるいは答申を受けたものに対して、それをめざそうという議論に今のところなっていない。

最初の委員会の資料を紐解くと、外郭団体および公の施設の見直し計画を検討しようという委員会だったはずなのに、男女共同参画社会をどう作りしようという議論に1回目も2回目も終始しているような気がしてならない。

前日も言ったように、本当に拠点として必要なかどうか、あの拠点をどう活用していこうとしているのかという資料を出してもらわないと、我々は論議に参加できない。もう少し事務局として、論点整理とそれに基づいた資料提示をいただきたい。財政的なことが当然絡んでくるから、そこは回収でもかまわないので、見える形に是非していただきたい。

それから、施設の当初の目的は何だったのか。先ほど、湖北・湖西での男女共同参画の理念の浸透が必要だったから近江八幡にという話を伺ったが、では、それが今どういう状況になっているのかについて明解にいただきたい。センターと婦人会館の関係はどうなのか、あそこにあるから一体運営

できるというのが功を奏したのか、奏しなかったのか、今後必要なのか、必要でないのか、という資料を是非聞かせていただきたい。

一方で、このあり方委員会とは別に、交流センターの検討もされているはずだが、そちらの進捗状況を参考に聞かせていただきたい。それらを総合的に考えて、このあり方委員会としては、どうしても近江八幡に必要で、今後、抜本的な計画の見直しという条件付でやりましょうという答申ができるように検討いただきたいと思う。

(事務局) 必要性の資料をもう一度整理して、数字も入れた形で出させていただきます。

(会長) 委員がおっしゃったような、今まで何のためにやってきて、何ができて、何がこれから必要なのかということについて、同時にやっていく必要がある。

(委員) 参考資料で出ている新パートナーしがプランについて、47ページに男女共同参画センターの機能充実が書かれているが、これはパブリックコメントにかかっているのか。

(事務局) 24日から1か月パブリックコメントを実施する。

(委員) ここで答申として出ている機能充実の論点との関わりで、どういう議論が求められているか。今までできて、あるいはできなかったことは何なのかということとの関わりで、機能充実との関わりの整理も必要になると思っているが、そういう理解でいいのか。

(事務局) 県の計画では、男女共同参画センターに求められる機能としてこういう機能を充実させていきたいと考えている。

(会長) パブリックコメントの中でもセンターについてのプラス面マイナス面も出てくる可能性があると思う。ただ、必ずしも今回提示の論点整理と47ページがピッタリと符合しているとは言えないところが感じられる。

(委員) 平成21年3月に出されている「男女共同参画センターG-NET しがのあり方について」の意見書は、県男女共同参画審議会で県としての今後の取り組みを意見交換されて、G-NET しがのあり方について意見が検討されたという位置づけですね。この意見なり、あるいは先ほどあった計画を踏まえた上で、今後どうしていくのかという整理をしていく必要があるのですね。

(事務局) 審議会で意見書をいただき、それを踏まえて計画を議論いただいて、今年の7月に審議会から27年度までの5年間の計画について答申をいただいたので、それは連動していると考えている。それを踏まえて、このあり方の検討はある。

(会長) 審議会は答申を出されて、その内容は、センターの位置づけをされている。それを踏まえて県の方でこのプランを具体的にしていくという流れ。

(委員) ここの会議ですが、この施設をどのように活用したらよいかという会議だと思っていたが、すごく根本的なことから、男女共同参画って何かという話になっていけば、これはすごく難しいなと思っている。一番初めに発言があったコミュニティカフェ活用講座があって、使われた方の意見を聞くとかもあるし、早くそこの議論までになりたいなど。ここを使って僕たちがどんなことをしたいかを考えていける会議に4回目以降はなっていくのか。

(事務局) 最初にセンターの利活用を考えることからスタートしている。少し考え方の違いがあったのかと思っている。ここの施設で何ができるかという議論だと思っているが、整理は必要ということで、少し振り返りながら議論している。そこはしっかり固めていくことが必要なので、その資料を次回は出させていただく。そこで1回整理をした上で、今日の議論を踏まえて骨子的なものを提示させていただく形で、再度議論していただきたい。

(委員) 4回目以降の議論に向けて、先ほど登録団体が65団体あると聞いたが、どのような団体が利用されて、どんな活動をしているか。

(事務局) 資料を例示させていただく。

(会長) ここでの根本的な議論は、移転の問題は1つの部分であって、県の施設として男女共同参画センターがどういう機能を持っているのか、その目的は何か、その目的の実現のために何が 필요한のか、そういう流れの中でどこにあったらいいのかとか、そういう議論が必ず出てくると思う。今までは男女共同参画は必要だという前提で、センターは必要だという前提で議論してきたが、その中で利用、活用方法なども踏まえながら議論したい。

男女共同参画はやらざるを得ない必要な課題だということがはっきりしている。少子高齢社会で現役の世代は少なくなる中で、女性の参画を拡大し

ながら、男女で社会や家庭を担う、あるいは地域を担うという仕組みを作っていくことが必要なのに、なかなかそれが重視されていない。やはり地域の現実の課題と絡み合わせながら、もっと共有していくことが大事。

ただ、施策の中に、今まで何ができていて、何がやっぱり足りなかったのか、あるいはどういうやり方でやればそれがもっと広がるのかということを考えながら、センターの場所や役割を抜本的に考えていきたい。そのへんはある程度視野に入れていかないと、あり方検討委員会の結論としては出しにくいのではないかと思う。

(委員) 今のことと関わるのですが、資料2の論点整理の4ページに、「これまでの学習・啓発中心の取組から、地域課題解決のための実践的活動を中心とした取組への移行が求められており」と書かれている。

その視点からいろいろ考えていくという理解で、このしがプランを読んだ限り、今のこの表現は合っていないと私は読めたので、この4ページをどう読んだらいいのか。論点整理の というのをどう理解したらいいのか、ちょっと教えていただきたい。

(会長) これは政府の方針で、政府が地域社会と男女共同参画というレポートを昨年まとめて、それを踏まえて計画が作られたが、そこでの総括として、センターは全国に330くらいあるが、今までは学習・啓発が中心で限界にきている。センターの機能として啓発は続ける必要があるが、啓発の次の段階が必要だろうという中で出てきた文言で、センターの具体的な課題と機能を組み合わせながらやっていかないと、男女共同参画の実現が進まないのではないか。

(委員) 今はよくわかったのですが、滋賀県の推進体制の一つの根幹である男女共同参画センターの機能充実のこの書き振りが、今説明していただいたこととちょっと違うように思うが、そこをどう理解したらいいのかわからない。

(事務局) 4ページは、いろんな意見をいただいた今後の方向、意見をいただきたいものを例示した。例えば、人材育成を進めるには、地域課題を大切にするためのネットワークを地域でどのように作っていくか。そのための活動をする人材育成で、多様な主体でやっていくためのコーディネーター機能を強化することが、実践活動への移行にあたりと考えている。

人材育成について、プランのそれぞれのところで、商工観光労働部とか県民文化生活部とか書いている。県民文化生活部でも、具体的な事業の展開を

センターが受け持つということで、それぞれ各ページに記載しており、そのことを踏まえて、推進体制として今後どういう機能を充実させていくのが47ページの記述となる。

4ページに書いている事業は、今言った学習・啓発から実践的活動ということで、人材育成では防災とか、観光とかをテーマにした講座を開催し、そういう人たちのネットワークを作っていく。そういう活動のコーディネート機能について、センターが拠点施設として、多様な主体との協働・連携のコーディネート機能を充実させていくことを47ページは書いてある。このページだけを見ていると具体的事業は出てこないの、わかりにくかったかもしれません。

(委員) 今後目指すべき方向という議論があったので、4ページの認識について、そのように認識して理解したらいいのかという、ある種確認がほしい。

(会長) 例えば、県のプランの10ページの下段に地域社会への男女共同参画の視点の浸透というところの最後に「地域の課題解決、地域力の再生が可能」という文言がある。46ページの県の推進方策には「男女共同参画センターにおいては、男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設として、県民、事業者、地域団体、NPO、大学等および市町の取組が一層促進されるよう機能をより充実させる必要があります。」とあり、取り組みのための総合的な拠点施設という位置づけがされていて、具体的な機能として47ページに記載されているという流れになっているので、4ページに書かれている部分と論理的なつながりはあると思う。

(委員) ありがとうございます。

(会長) やはり協議されていなかったなということもあるし、協議のないまま議論を進めても実りのある議論にならないだろうと思うので、どんどん意見は出していただきたい。考えもそれぞれ違うと思うので、そういう形で進めていかないと具体的なまとめにならないと思う。いずれにしても4ページのところは意見として整理しながら、最終的な答申では、どう活用していくかについて反省も含めて書き込みが必要。男女共同参画センターはなぜ必要なのかという根本的な議論も。

(委員) 確かに今の財政状況が厳しい中で、県民の一人として、自分の税金をどの分野に使うかということ考えた時に、優先度が低いという印象はある。箱

物を維持することに関して、福祉とか子育てとかもっと優先するものはあると思うが、男女共同参画センターが必要かどうかといわれると、どうか。今、新たに建てると言われたら、財政難なのでそれはない。今あるものを必要かと言われたら、やはり必要となってくるかなと思う。

(会 長) 全国に330あるセンターがかなり努力し、男女共同参画の理念やいろいろな形での啓発をやってきたのは事実で、それがなかったら進まなかっただろう。ただ、もっと活用できるのにしていない。もったいないと思う。

(委 員) 時代も変わってきて、施設の複合化が大きな意味を持つてくる。ネットワークセンターであったり、マザーズジョブカフェであったり、そういうものはかなり大なたを振るって権限の枠も超えていかないと入らない。センター単独での必要性でいうと、これからの時代、難しくなってくるのではないか。

(会 長) ここは県直営なので難しいが、実際に運営するためには、外部資金をセンターの中に盛り込むような形の仕組みも必要になってくる。そういうセンターもある。県直営とはいえ、考えるところがあるかもしれない。

(委 員) 指定管理は。

(事務局) 他で指定管理を導入されている施設がうまくいっているかいないかも含めて、指定管理を否定はしないが、当面、県直営でやれると考えている。男女共同参画センターの場合は、ハードとソフトは分離するという考え方ではないと思っている。そう考えた時、運営母体があるのか、若干疑問がある。女性財団のような財団が十分育っていて、そこに託されているものは多いと聞いているが、本県での育成も含めて今後の検討課題かと思っている。

(委 員) 男女共同参画センターがいないという方は。

(会 長) いないという方がおられるかどうかですか？

(委 員) 移転すべきだとか、最初から反対意見の方がこの中に入っていない。

(会 長) 意識的にそのへんのことを、賛成でも常に考えておかないと。

(委員) 今の30代の前半で、特に母親の方と出会っていると必要かなと思う。学校は学校教育で手一杯で、副読本などをつかって学習はするが、学校現場の中で今計画に書かれているような実践はとっても難しい。今の家庭教育で望むことはできないと思う。

ですから、家庭を持つ時の男女が、どこかでしっかりまずは学習することが、本当に今必要だと思う。特に高等学校の女子はものすごく心配している。ほとんどが専業主婦希望で、自分で仕事をして、自分で生活を支えるという意見はなかなか聞かせてもらえない。そのあたりからすると、どこかでまず学習はしてほしいと思っている。

私たちはそういうことを勉強してきたので、例えば校長会に行けば、女性はまだ少ないが、せめて理事の中には女性の校長を一人は入れなければいけないと、そういう考えが芽生えている。それはやはり学習の成果だと思う。

だから、できるかできないかは別にして、そういう学習の場は、どこかで作っておかないといけないと思っている。例えばセンターであれば、県立の高等学校は、ここで何らかの授業をすとか、出前講座でもいいが、ちょうど高等学校ぐらいの時に学習することが、自分を育てるきっかけになると思うので、そういう意味で私は必要かなと思っている。

(会長) 僕は男女共同参画をやらせていただいてちょうど10年位になる。60何団体かの活動団体が入っているということだが、多くの女性たちが、センターができたことによって活気づいて、エネルギーに活動を始めるといったことがあったし、その成果がそうして出てきているのは事実だと思う。

ただ、おっしゃるように、高校生や大学生が使えるようにしていくことを考えないと、パワーダウンが避けられない部分もあるのかと思う。そのへの世代間検証が必要。

ということは、若い世代にとって、センターがどういう機能を果たせるのか、あるいはどうやってそういう人たちを引っ張ってくるのかということが、ここを活かしていくためには必要。

(委員) この前学生に男女共同参画センターの全部の施設を見せてもらった。図書資料室も見せてもらったが、初めて来たという人ばかりで、近江八幡に在住の子さえ知らなかった。

うちの大学は女性学もないし、男女共同参画に関する授業は一つもないし、専門科目にもない。でもなぜか論文を書く時に、デートDVというテーマと、男性が育休を取らないのかというテーマが出てきている。2人とも男性だが、

自分たちの生活の中から率直な疑問を持っていて、福祉や子育ても、基本には男女共同参画がベースにある。

今ここでやるのは、男女共同参画が誤っているのか正しいのかということではなく、それをいかに浸透させていけるか、ちゃんとつなげていけるかという現実の問題を議論していくべきではないかなと思う。そのことが近江八幡市の方がいいのか、あるいはここに書いてあるピアザ淡海でやった方が有効なのかという議論は、ここに課せられた課題ではないかと思う。

- (委員) 県立大学では、きちんと男女共同参画について教える授業が教養課程にはないが、大学1、2年生で男女共同参画というのを含めて考える授業がようやくスタートできた。先週、人間文化学部で、男女共同参画についてのシンポジウムが開催されたが、それも、実はある一部のところ。そういうのを大学としてきっちり考えていかなければいけないというのを下から突き上げてようやく今、形になろうとしている状況。下から突き上げるのもいいが、やはり全体としてこういう活動を定期的に、継続的にやっていく必要はある。ますます必要だと思うので、是非ともセンターは、私個人としてはあった方がいいと思う。